

# 消費って、なんだ？



しょうひ せいかつ  
「消費」しないと、生活できない!?

あなたも「消費」している! ほんとう?

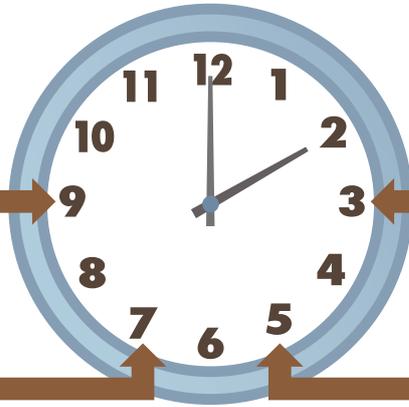
下の絵はあるおうちの生活をあらわしています。

あなたのおうちでも、にていることをしていない? さがして、下の□にかきましょう。



こぜん じ  
午前 9 時

おうちの人が電車で  
仕事にいきました。



ごご じ  
午後 3 時

注文したコートが  
とどきました。



こぜん じ  
午前 7 時

トイレの水を  
ながしました。

ごご じ  
午後 5 時

おうちの人がスーパーで  
かいものをしました。



わたしたちは、必要なものやうけたい  
サービスがあるとき、お金とこうかんし  
ています。このことを「消費」といい、消費  
する人のことを「消費者」といいます。

あくしつしょうぼう そう  
▲悪質商法ひっかからん蔵

あなたがしている「消費」をかこう!

-----  
-----



## 講座

1月31日(水) 10:00~12:00開催(託児あり)

### 食べものが体を作る! ~子どもの食事・添加物・食育のお話~

育ちざかりの子どもが、健康に育つための食生活や食育を考えてみませんか。添加物の影響や正しい食品の選び方を学びましょう。子どもがよく食べる基本食品の食べ比べや、社会や環境に配慮した消費(エシカル消費)などの講座もあります。

会場 消費生活センター 定員 40人(応募者多数の場合は抽選) 費用 200円

託児 1歳6カ月以上の就学前児を対象に託児あり(人数制限あり)

申込 1月15日(月)必着。往復はがきに講座名、氏名(フリガナ)、住所、電話番号、返信用の宛先、託児希望者は子どもの年齢を明記して、消費生活センターへ(所在地は下部に記載)。電子申請も可。

## 消費者教育ポスター展

開催中です!

市内小、中学生が制作した消費者教育ポスターの入賞作品を巡回展示しています。

詳しくは、



この記事に関するお問い合わせは消費生活センターへ 〒260-0045 千葉市中